

# 「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」

## 開催要綱（案）

### 1 背景・目的

ブロードバンド化やIP化の進展に伴い、どこに保管されているデータであっても利用者が容易に利用することができるクラウドコンピューティング化が進んでいる。そのため、国内インターネットの総トラフィックは順調に増加しているものの、その内訳を見ると「海外データセンターからの流入トラフィック」の増加が顕著である。一方で、ネットワーク事業者の収入は国内から送信されるトラフィックに依存するため、世界への情報発信機能を強化し、電気通信事業を発展させるためには、総トラフィックに占める「国内データセンターからの送付トラフィック」の割合の増加を図ることが必要とされる。

これらの観点から、「国内データセンターからの送付トラフィック」を増加させ、日本をアジアの情報発信拠点とすることにより、電気通信事業の発展や新規サービスの創出を図り、利用者利便の向上、我が国経済全体の発展を実現する方策の検討を行うことを目的として、本検討会を開催する。

### 2 名称

本検討会は、「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

### 3 検討事項

検討会は、以下の事項について検討する。

- (1) 国内データセンターの利用促進方策
  - ① 立地に係る環境整備
  - ② 業務運営の円滑化
  - ③ 利用者の選択が容易な環境の整備
- (2) 国内向けサービスの活性化方策
  - ① 利用者に安心感を与える環境の整備
  - ② 新たなサービスが創生される環境の整備

### 4 構成及び運営

- (1) 検討会は、総合通信基盤局長の検討会として開催する。
- (2) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 検討会には座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は検討会構成員の互選により定め、座長代理は、検討会構成員の中から座長が指名する。
- (5) 検討会は、座長が招集し、主宰する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (7) 座長は、必要に応じ関係事業者等に出席を求めることができる。
- (8) 検討会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者から意見を徴することができる。

- (9) 検討会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (10) 座長は、必要に応じて検討会の下にワーキンググループを開催することができるものとする。
- (11) ワーキンググループの主査・構成員は座長が指名する。
- (12) その他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

## 5 開催時期

検討会は、平成21年5月から平成22年3月までを目途として開催する。

## 6 庶務

検討会の庶務は、総務省情報流通行政局情報流通振興課と連携しつつ、総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課が行う。

## 「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」

## 構成員名簿

(平成21年5月12日現在、敬称略、五十音順)

阿部 孝明	富士通株式会社常務理事サービスビジネス本部長
伊勢 幸一	株式会社ライブドア情報環境技術研究室執行役員CTA室長
井手 浩三	株式会社ビットアイル開発企画部部長
江崎 浩	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
榎本 洋一	ソフトバンクテレコム株式会社営業開発本部副本部長兼サービス開発統括部統括部長
梶浦 敏範	株式会社日立製作所情報・通信グループ経営戦略室新事業インキュベーション本部担当本部長
楠 正憲	マイクロソフト株式会社技術統括室最高技術責任者補佐
國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部教授
後藤 滋樹	早稲田大学理工学術院教授
佐久間 洋	日本電気株式会社システムサービス事業本部副事業本部長
佐々倉秀一	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社経営企画部経営企画部門担当部長
椎野 孝雄	株式会社野村総合研究所理事
菅 雅道	KDDI株式会社ソリューション商品企画本部ソリューション商品企画部長
年清 昭彦	株式会社NTTデータビジネスソリューション事業本部データセンタービジネスユニット長
平野 高志	弁護士
藤田 一夫	グーグル株式会社ポリシーカウンセラー
別所 直哉	ヤフー株式会社CCO兼法務本部長
前田 洋子	社団法人全国消費生活相談員協会事務局長
三膳 孝通	株式会社インターネットイニシアティブ取締役戦略企画部部長